

## 安心・安全な 教育環境の整備

未来を拓く学びの力

学校施設・設備の充実や、安全点検の徹底により、子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を整備します。交通事故防止の意識向上と安全対策を図るため、中学生を対象に自転車用ヘルメット購入経費の一部補助を実施。また、給食では、みよし野菜を献立に積極的に取り入れながら、地域の特色ある行事食・郷土食や国際感覚・異文化理解を養うマレーシアとオランダの料理を引き続き提供します。

- 1 子どもたちの安心・安全の確保
- 2 学校給食の充実



## 質の高い 学校教育の推進

未来を拓く学びの力

GIGA スクール構想のもと、ネットワーク環境やタブレット、ICT 支援員を効果的に活用し、研修を通して教職員の ICT 活用に関する理解の深化と能力の向上を図り、質の高い教育を推進します。地域に開かれた学校づくりを目指し、学校応援団の活動やコミュニティ・スクール推進体制を充実させ、家庭や地域との連携を深め、各学校の特色ある教育活動を展開します。また、今年度から三芳町学校再編等審議会を立ち上げ、教育環境の改善、持続可能な望ましい学校教育の実現のため、学校再編計画策定に向けた取組を進めます。

- 1 教職員の資質の向上
- 2 学習環境の整備・充実
- 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

## 豊かな心と 健やかな体の育成

未来を拓く学びの力

豊かな人間性や社会性をはぐくみ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、教育活動全体を通じての生命の教育、発達段階に応じた体験活動を充実させます。学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめのない学校・まちづくりを推進します。教育センターを中心とした教育相談体制の充実、組織的な生徒指導、不登校対策のより一層の充実を図ります。健康教育や食育、安全に関する指導に積極的に取り組み、自ら実践できる力を育成します。

- 1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 2 教育相談・生徒指導の拡充
- 3 人権を尊重した教育の推進
- 4 体力の向上と学校教育・健康教育の推進

## 確かな学力と 自立する力の育成

未来を拓く学びの力

積極的に1人1台端末や電子黒板を活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、誰一人取り残すことのない教育を推進していきます。「主体的・対話的で深い学びの充実」を踏まえた授業改善やデジタル・シティズンシップ教育の推進等、学習活動の充実や情報活用能力の育成に努め、確かな学力を定着させます。全校に配置したALTを活用し、直接英語で会話する機会を増やし、小学校段階から外国語の言語活動を充実させ、コミュニケーション能力を育成します。

- 1 確かな学力の育成
- 2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 3 時代の変化に対応する教育の推進
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 5 特別支援教育の推進

令和5年度

# 三芳の教育

三芳町の教育について、重点的に実施する施策を紹介  
します。☎ 教育総務課（内線 533）

ゆたかな ココロ

すこやかな からだ

たしかな 学力



新しい時代の学びの実現には、未来志向でこれからの教育を考えていく必要があります。そのためには、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、個性や特長を生かして、生き方を自ら選択し、生涯を通じて学びの中で、スキルや知識を身に付けながら、様々な困難を乗り越えて、人生を生き抜いていけるよう、誰一人取り残さず、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育が必要です。

また、一人一人のウェルビーイングを大切にするために、持続可能な社会の創り手として、自分の身近なことから社会の様々な問題に至るまで関心を持ち、主体的に考え、責任ある行動をとることが出来るような意識を醸成するとともに、人や社会とのつながりや思いやり等を実感できる活動を展開していくことが重要です。

すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたる主体的に学び続けることができる教育環境の整備を進めるとともに、ふるさと三芳のみどり豊かな自然や伝統文化に誇りと愛着を持てるように、文化財や地域の歴史に親しむ機会を充実させていく必要があります。

本年度は、「第2期三芳町教育振興基本計画」の実施8年目に当たり、この計画を実効性あるものとするため、計画の基本目標と施策に応じた重点的に実施する取組を定め、「令和5年度教育行政重点施策」を策定しました。

また、教育振興基本計画にかわり、町の教育に関する基本的な方針を定める「教育大綱」の策定に向けて、総合教育会議等で大綱の内容についての協議を進めています。

## 文化財の保護と 郷土学習の推進

生涯にわたる学びと活動の場

ふるさとの貴重な財産である文化財を保護するためには、住民がその価値を正しく認識し、郷土の文化財を誇りに思う心をはぐくむことが大切です。かけがえのない文化財を将来にわたり保護・保存するため、文化財の調査研究を進め、文化財を身近に感じられるよう資料館等で分かりやすく展示・公開し、体験活動をとって郷土愛の醸成を図ります。また、車人形やお囃子など、郷土芸能の体験や発表の機会を提供し、後継者の育成を支援します。

- 1 文化財の保存と活用
- 2 資料館活動の充実



## 社会教育活動等 の推進

生涯にわたる学びと活動の場

今日的な課題の学習及び多文化共生社会参加支援の充実を図り、共生の地域づくりを目指します。公民館では、それぞれの地域や施設の特性を活かした取組により町民の活動を支援するとともに、町民との協働・連携による事業展開を推進します。図書館では、第3次三芳町子ども読書活動推進計画に基づき、家読（うちどく）・読み聞かせなどが活発に展開されるよう読書環境の整備に努め「よみ愛・読書」のまちづくりをさらに推進します。

- 1 社会教育活動の充実
- 2 人権教育活動の推進
- 3 公民館活動の充実
- 4 図書館サービスの充実と読書活動の推進

## 家庭・地域の 教育力の向上

生涯にわたる学びと活動の場

自他の生命を大切に、心身ともに元気な子どもたちをはぐくむ機運を醸成するために「三芳町家庭教育宣言～生命輝く！元気みよしっ子～」を周知し、家庭教育講演会を始めとする、家庭、学校、地域が連携した子育て支援事業を実施します。また、青少年による主体的な健全育成活動を推進するとともに、子ども会育成会等地域と連携した、地域ぐるみの子育てネットワークの構築を促進し、地域教育力の向上を目指します。

- 1 家庭教育支援
- 2 青少年健全育成活動の推進

## 豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育

2つの基本方針に基づき、生きる力をはぐくみ、ぬくもりのある豊かな地域社会を拓いていきます。

### 1 未来を拓く学びの力

変化の激しい社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人間を育成します。令和5年度より新設する三芳町教育センターが中核となり、学力向上や不登校対策、特別支援教育等の一層の充実を図ります。

### 2 生涯にわたる学びと活動の場

すべての住民が、みどり豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことのできる活力ある生涯学習社会を目指します。

やっぱり  
三芳が大好き！

